



報道機関各位



平成31年3月29日
室蘭開発建設部 広報官

平成31年度北海道開発事業費 (室蘭開発建設部実施分)の概要について

平成31年度北海道開発事業費(室蘭開発建設部実施分)について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

全体広報官 工藤 明人 電話 0143-25-7051

治水関係 治水課長 大塚 健太 電話 0143-22-9171 (内線 291)

道路関係 道路計画課長 小野寺 仁 電話 0143-22-9171 (内線 351)

港湾・水産関係 築港課長 井本 文博 電話 0143-22-9171 (内線 361)

農業関係 農業開発課長 高橋 俊博 電話 0143-22-9171 (内線 271)

室蘭開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



平成31年度北海道開発事業費
(室蘭開発建設部実施分)の概要

平成31年3月
室蘭開発建設部

平成31年度 室蘭開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

| 事 項 | 予 算 額 | 備 考 |
|---------|--------|-----|
| 治 水 | 9,986 | |
| 海 岸 | 1,207 | |
| 道 路 | 25,516 | |
| 港 湾 整 備 | 3,859 | |
| 都市水環境整備 | 54 | |
| 農業農村整備 | 2,174 | |
| 水産基盤整備 | 3,251 | |
| 合 計 | 46,046 | |

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業

(事業の概要)

管内の治水事業は、一級河川鶴川水系（直轄管理延長 42.9km）及び沙流川水系（直轄管理延長 46.3km）の河川改修及び維持修繕、二風谷ダムの管理、沙流川総合開発事業、樽前山火山砂防事業並びに厚真川水系における砂防事業です。

平成31年度は、第8期北海道総合開発計画の主要施策に基づき事業促進を図ることを目的に、強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成に資するためのインフラ整備・老朽化対策の促進を図るほか、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等最近の災害に鑑み実施された総点検結果を踏まえ、甚大な人命被害等が生じるおそれのある河川の堤防の強化対策、樹木伐採や掘削等の対策や、土砂・洪水氾濫により被災する危険性の高い箇所を保全する砂防堰堤の整備等の対策を実施するとともに、迅速な避難につながる河川情報の提供などのソフト対策を推進します。

砂防事業においては、引き続き樽前山火山砂防事業の促進を図るとともに、北海道胆振東部地震により発生した厚真川水系の土砂災害に対する砂防事業を推進します。

また、北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進しています。

川へ行こう！川を楽しもう！



かわたび
ぼっかいどう
「かわたび北海道」ロゴ

- 河川改修： 鶴川・沙流川の堤防整備や河道掘削、堤防天端保護等を行います。
- 河川維持修繕： 鶴川及び沙流川の河川管理施設の適正な管理を行うため、堤防除草、樋門管修繕、河川巡視等を継続します。
- 堰堤維持： 沙流川二風谷ダムの諸設備の維持管理を行います。
- 沙流川総合開発事業： 平取ダムの本体工事等を行います。
- 砂防事業： 樽前山南麓の覚生川等において、火山泥流対策のため砂防堰堤等の整備を継続します。また、厚真川水系の日高幌内川、チケツペ川、東和川において、大規模な土砂災害による被害を防止・軽減するため、砂防堰堤の整備に向けた調査・検討等を行います。
- 総合流域防災対策事業： 総合流域防災対策に係る調査等を行います。

平成31年度 治水事業の概要

| 事業別 | 地区別等 | 事業の概要 |
|------------|------------|------------------|
| 河川整備事業 | 河川改修 | 鶴川・沙流川 |
| | 河川維持修繕 | 鶴川・沙流川 |
| | 堰堤維持 | 二風谷ダム |
| ダム事業 | 沙流川総合開発事業 | 額平川 |
| 砂防事業 | 樽前山 | 砂防堰堤整備等 |
| | 厚真川水系 | 砂防堰堤整備に向けた調査・検討等 |
| 総合流域防災対策事業 | 鶴川・沙流川・樽前山 | 調査等 |

海岸事業

(事業の概要)

直轄胆振海岸は、北海道中央南部（苫小牧市～白老町）に位置し、太平洋に面して弧状の海岸線をなす延長24.6kmの区間です。

平成31年度は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、重要な背後地を抱える海岸に関する緊急対策として、越波による被害軽減、背後地の浸水被害や近接する国道36号の通行障害を解消するため、海岸保全施設の整備を推進します。

海岸保全施設整備事業： 胆振海岸（苫小牧～白老）の白老工区において、人工リーフ整備を継続します。

平成31年度 海岸事業の概要

| 事業別 | | 地区別等 | 事業の概要 |
|------|------------|------|---------------|
| 海岸事業 | 海岸保全施設整備事業 | 胆振海岸 | 人工リーフ整備（白老工区） |

道 路 事 業

(基本方針)

第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)に基づき、「世界の北海道」を目指して、「食料供給基地としての持続的発展」、「『観光先進国』実現をリードする世界水準の観光地の形成」及び「強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成」を推進するための社会資本整備等を重点事項として実施します。とりわけ、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする北海道における大規模自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、災害により大きな打撃を受けた戦略的産業である「食」・「観光」の振興に取り組みます。具体的には、食料供給基地からの物流や観光地への物流・人流が重要であるため、物流・人流の効率化を図る高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、安全・安心な地域づくりのために、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等を推進します。

○食料供給基地としての持続的発展及び「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

(1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携の確保、生産地や観光地、空港・港湾等とのアクセス強化により農林水産業・観光産業など地域経済を支える、高規格幹線道路日高自動車道の整備を推進します。

(2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定された主要渋滞箇所(室蘭開発建設部管内:20箇所)の解消に向けた検討・対策を推進します。

また、観光期渋滞の解消により地域振興に貢献するとともに、アイヌ文化の復興等拠点ウポポイ(民族共生象徴空間)へのアクセス改善、国際拠点港湾間の連結強化、円滑で安全な物流の確保による企業活動の支援を目的に、国道36号白老拡幅を推進します。

(3) 「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

制度発足から27年、「道の駅」は全国各地に広がっています(道内124駅、うち室蘭開発建設部管内13駅:第50回登録時)。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、現在は観光、産業、福祉、防災、子育て応援等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための拠点、目的地にもなっています。

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を推進します。

(4) 「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地形成

旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や「サイクルツーリズム」を推進します。

- ① ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」では、地域が主体となり、「美しい景観づくり」や「秀逸な道」の試行などに取り組み、魅力ある観光空間づくりを進めます。管内では「支笏洞爺ニセコルート」が指定ルートとなっています。
- ② 安全で安心な外国人観光客のドライブ観光を推進するため、英語による道路情報提供や外国語パンフレットの作成・配布等、ストレスフリーな環境整備を推進します。
- ③ 北海道内の高速道路ネットワークで、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「高速道路ナンバリング」を導入することで、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を行います。
- ④ 世界水準のサイクリング環境を有したサイクルツーリズムを推進するため、多様な関係者と連携しながら、広域的な地域連携とサイクル観光の推進体制を構築します。

○強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成

(1) 道路の防災・減災対策

救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の強化や代替性確保を目的に、高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、耐震性能の向上を目的に国道276号緑跨線橋架替事業を推進します。

平成29年の台風により被災した国道36号竹浦橋についても、引き続き復旧作業を鋭意進め、早期の開通を目指します。

また、重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に集中的に取り組みます。

(2) 冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織する道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体支援のため除雪機械の貸与やリエゾン^注の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について、継続的に実施します。

(注: 重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)

(3) 道路施設の老朽化対策

安全・安心の確保のため、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進します。

(4) 交通安全対策の推進

① 通学路の安全対策

通学路緊急合同点検に基づく歩道整備等を引き続き実施するとともに、継続的な合同点検や効果把握等の計画的な取組を推進します。

②効果的・効率的な事故対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間等を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)を推進します。

(5)無電柱化の推進

震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成にむけたまちづくりを支援するため、地域住民や電線管理者等と連携し、無電柱化を推進します。

2019(平成31)年度 道路事業の概要

| 路線名 | 主要事業 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|---|--|----------------------------|--|-------|---|---|--|----|-------------------------------------|-----------------------------|--|-----------|------------------------|--------------------|---------------------|
| E63 日高自動車道 | 厚賀静内道路(高規格幹線道路の整備、代替性確保) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国道36号 | 白老拡幅(ウポポイ(民族共生象徴空間)へのアクセス改善) L=4.8km | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国道274号 | 清瀬防災(落石等による危険箇所の解消) (2019(平成31)年度新規事業化) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国道276号 | 緑跨線橋架替(耐震性能の向上) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国道453号 | 蟠溪道路(狭隘区間及び落石等による危険箇所の解消) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国道36号ほか | <table border="0"> <tr> <td>電線共同溝</td> <td>国道36号苫小牧市 国道276号苫小牧市</td> <td>苫小牧栄町電線共同溝 苫小牧新中野町電線共同溝</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交差点改良</td> <td>国道276号伊達市 国道36号苫小牧市 国道276号苫小牧市 国道36号登別市 国道235号厚真町</td> <td>清陵交差点改良 新中野交差点改良 若草交差点改良 鷺別交差点改良 浜厚真交差点改良</td> <td>(2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化)</td> </tr> <tr> <td>歩道</td> <td>国道234号安平町 国道237号平取町 国道336号浦河町</td> <td>安平歩道整備 振内歩道整備 西幌別歩道整備</td> <td>(2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化)</td> </tr> <tr> <td>中央帯・路肩改良等</td> <td>国道235号新冠町 国道37号洞爺湖町</td> <td>高江中央帯整備 東有珠路肩改良</td> <td>(2019(平成31)年度新規事業化)</td> </tr> </table> | 電線共同溝 | 国道36号苫小牧市 国道276号苫小牧市 | 苫小牧栄町電線共同溝 苫小牧新中野町電線共同溝 | | 交差点改良 | 国道276号伊達市 国道36号苫小牧市 国道276号苫小牧市 国道36号登別市 国道235号厚真町 | 清陵交差点改良 新中野交差点改良 若草交差点改良 鷺別交差点改良 浜厚真交差点改良 | (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) | 歩道 | 国道234号安平町 国道237号平取町 国道336号浦河町 | 安平歩道整備 振内歩道整備 西幌別歩道整備 | (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) | 中央帯・路肩改良等 | 国道235号新冠町 国道37号洞爺湖町 | 高江中央帯整備 東有珠路肩改良 | (2019(平成31)年度新規事業化) |
| 電線共同溝 | 国道36号苫小牧市 国道276号苫小牧市 | 苫小牧栄町電線共同溝 苫小牧新中野町電線共同溝 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交差点改良 | 国道276号伊達市 国道36号苫小牧市 国道276号苫小牧市 国道36号登別市 国道235号厚真町 | 清陵交差点改良 新中野交差点改良 若草交差点改良 鷺別交差点改良 浜厚真交差点改良 | (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) | | | | | | | | | | | | | | |
| 歩道 | 国道234号安平町 国道237号平取町 国道336号浦河町 | 安平歩道整備 振内歩道整備 西幌別歩道整備 | (2019(平成31)年度新規事業化) (2019(平成31)年度新規事業化) | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央帯・路肩改良等 | 国道235号新冠町 国道37号洞爺湖町 | 高江中央帯整備 東有珠路肩改良 | (2019(平成31)年度新規事業化) | | | | | | | | | | | | | | |

港湾整備事業

(事業の概要)

当部が所管する港湾は、国際拠点港湾の室蘭港及び苫小牧港と地方港湾のえりも港、浦河港及び白老港です。

管内港湾の役割は、基幹産業である農業及び水産物の生産物の円滑な流通、製紙業、石油精製をはじめとする工業の原材料輸送及び製品の効率的な出荷のほか、北海道観光の一翼を担う海洋クルーズの振興、各地域における生活拠点の形成であり、北海道開発及び地域にとって不可欠な社会資本として整備を進めています。

平成31年度においては、第8期北海道総合開発計画で示された施策を推進するため、北海道の産業における国際競争力の強化、物資の安定供給及び物流の効率化を進めるとともに、安全・安心な社会基盤の整備に取り組みます。

[室蘭港の整備]

崎守地区において、老朽化した防波堤の機能を回復するため、北外防波堤の改良を行います。また、祝津絵鞆地区において、老朽化した岸壁の機能を回復し荷役作業の安全性向上のため、水深11m岸壁の改良に着手します。

[苫小牧港の整備]

西港区商港地区において、老朽化した岸壁の機能を回復するとともに、RORO船の荷役の効率化を図るため、水深10m南岸壁の改良を行います。

西港区汐見地区において、老朽化した物揚場の機能を回復するとともに、農水産物の輸出促進を図るため、水深3m物揚場の改良及び屋根付き岸壁の整備を行い完成する予定です。また、ポートサービス船の係留施設不足を解消するため、水深3m物揚場の改良と水深3m泊地の整備に着手します。

西港区外港地区において、航行船舶の安全性の確保を図るため、水深15m航路の整備を行います。また、老朽化した防波堤の機能を回復するため、東防波堤と東外防波堤の改良を行います。

西港区真古舞地区において、貨物船の係留施設不足による混雑解消のため、水深12m中央北岸壁の整備に着手します。

[えりも港の整備]

本港地区において、航行船舶の安全性の確保を図るため、南外防波堤の改良を行います。

[浦河港の整備]

本港地区において、老朽化した船揚場の機能を回復するため、南船揚場の改良を行います。また、航行船舶の安全性の確保を図るため、西島防波堤の整備を行います。

[白老港の整備]

本港地区において、航行船舶の安全性の確保を図るため、島防波堤の整備を行います。

平成31年度 港湾整備事業の概要

| 事業区分 | 港湾名 | 地区名 | 事業の概要 |
|--------------|----------------|-----------------|------------------------------------|
| 港湾改修事業 | 国際拠点港湾 室蘭港 | 崎守地区 | 北外防波堤改良 |
| | | 祝津絵鞆地区 | 水深11m岸壁改良 |
| | 国際拠点港湾 苫小牧港 | 西港区商港地区 | 水深10m南岸壁改良 |
| | | 西港区汐見地区 | 水深3m物揚場改良【屋根付き岸壁】 |
| | | 西港区外港地区 | 水深3m物揚場改良、水深3m泊地 東防波堤改良、東外防波堤改良 |
| | | 西港区真古舞地区 | 水深15m航路 水深12m中央北岸壁改良 |
| 地方港湾 えりも港 | 本港地区 | 南外防波堤改良 | |
| 地方港湾 浦河港 | 本港地区 | 南船揚場改良 西島防波堤 | |
| 地方港湾 白老港 | 本港地区 | 島防波堤 | |

国際拠点港湾：重要港湾のうち国際海上輸送網の拠点として特に重要な港湾で政令に定めるもの

重要港湾：国際海上輸送又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令に定めるもの

地方港湾：重要港湾以外の港湾

都市水環境整備事業

(事業の概要)

「平取町かわまちづくり」実現のため、平取地域イオル再生事業と連携して整備した水辺空間の活用、フットパスや文化伝承の場に関する整備などを行い、地域の活性化に向けて支援していきます。

平成31年度は、アイヌ文化の保存、伝承、振興に必要な河岸整正を行い、有用植物が生育する環境を整備します。

総合水系環境整備事業： 「平取町かわまちづくり」の実現に向け、水辺空間の整備を行います。

平成31年度 都市水環境整備事業の概要

| 事業別 | 地区別等 | 事業の概要 |
|------------|------|----------------------|
| 総合水系環境整備事業 | 沙流川 | 平取町かわまちづくりの実現に向けた整備等 |

農業農村整備事業

（事業の概要）

管内の農業は、営農形態等から胆振東部地域、胆振西部地域、日高地域の3地域に大別されます。胆振東部地域は、管内稲作の中核地帯であるとともに、道内を代表する都市近郊型畑作地帯です。胆振西部地域は、自然環境に恵まれた道内野菜の生産地です。また、日高地域は、軽種馬を基幹として稲作・野菜・酪農・肉牛等多岐にわたる農業が展開されています。

第8期北海道総合開発計画に掲げられた目標の実現に向け、農業の持続的発展と食料供給の安定化を図るため、農業生産基盤の整備を進めます。

〔 国営かんがい排水事業 〕

勇払東部（二期）地区： 事業効果の早期発現に向けて、用水路の整備を進めます。

新 鷗 川 地 区： 事業効果の早期発現に向けて、用排水路の整備を進めます。

〔 国営造成土地改良施設整備事業 〕

フ モ ン ケ 地 区： 事業効果の早期発現に向けて、排水路の整備を進めます。

〔 調査計画 〕

農業の持続的発展と産地収益力向上及び食料供給力の向上に向けた整備のため、国営地区の調査等を進めます。

〔 国営水利施設ストックマネジメント推進事業〕

機能保全計画策定事業： 国営造成施設の長寿命化を目的とする保全対策等の適切な実施のため、機能診断及び機能保全計画の策定を行い、適期の整備更新の実施に関する指導・助言を行います。

技術高度化事業： 機能保全計画の精度向上のため、①施設の診断、劣化予測、評価手法の確立、②対策工法の有効性や耐久性の検証等を行います。

平成31年度 農業農村整備事業の概要

1 実施地区

| 事業種別 | 地区名 | 関係市町村名 | 受益面積 | 事業の概要 |
|----------------|-------------|-------------|---------|--|
| 国営かんがい排水事業 | 勇払東部（二期）地区 | 厚真町 むかわ町 | 3,224ha | ダ ム 改修一式 揚水機場 1か所 用水路 12条 |
| | 新 鷗 川 地 区 | むかわ町 | 3,338ha | ダ ム 改修一式 頭首工 改修一式 用水路 2条 排水路 4条 |
| 国営造成土地改良施設整備事業 | フ モ ン ケ 地 区 | 苫小牧市 安平町 | 1,274ha | 排水路 2条 |

2 調査計画地区

| 調査名 | 事業 | 地区名 | 関係市町村名 |
|--------|--------------|--------|----------|
| 国営地区調査 | 国営かんがい排水事業 | 大原二期地区 | 豊浦町、洞爺湖町 |
| | | 美河地区 | 新ひだか町 |
| | 国営緊急農地再編整備事業 | 伊達地区 | 伊達市 |

水産基盤整備事業

(事業の概要)

当部管内の第3種及び第4種漁港は、北海道噴火湾の東部から襟裳岬の東側に位置しており、太平洋沖を主漁場としたイカ釣り漁業、刺網漁業、サケ定置網等の沿岸漁業や沖合底びき網漁業を中心に、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されるとともに、我が国の水産物供給基地として重要な役割を担っています。

平成31年度は、第8期北海道総合開発計画で示された施策を踏まえ、水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策、災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策を推進します。

- 1) 追直地区
漁港内の静穏度確保を図るための防波堤、漁業活動の安全性及び効率化を図るための岸壁などの整備を推進します。
- 2) 登別地区
水産物の高度衛生管理対策を図るための岸壁の整備を推進します。
- 3) 三石地区
漁港内の静穏度確保を図るための防波堤の整備を推進します。
- 4) 様似地区
漁港内の静穏度確保を図るための防波堤、漁業活動の安全性を図るための泊地の整備を推進します。
- 5) 庶野地区
漁港内の静穏度確保を図るための護岸の早期着工に向けた調査を実施します。
- 6) 北海道第3種及び第4種漁港地区
追直漁港、登別漁港、三石漁港、様似漁港及び庶野漁港の長寿命化を図るため、岸壁などの補修を行います。

平成31年度 水産基盤整備事業の概要

| 事業区分 | 地区名 | 事業の概要 |
|--------------------|---------------------|--|
| 特定漁港 漁場整備 事業 | 追直地区 (第3種追直漁港) | 外郭施設：外防波堤 外郭施設：東護岸(改良) 係留施設：水深3m岸壁 輸送施設：道路(改良) |
| | 登別地区 (第3種登別漁港) | 係留施設：水深3m岸壁(改良) |
| | 三石地区 (第3種三石漁港) | 外郭施設：島防波堤(改良) 外郭施設：西防波堤 |
| | 様似地区 (第3種様似漁港) | 外郭施設：外西防波堤 水域施設：水深3m泊地 |
| | 庶野地区 (第4種庶野漁港) | 外郭施設：東護岸(改良) |
| | 北海道第3種及び第4 種漁港地区 | 【追直漁港】 係留施設：船揚場(補修) 輸送施設：道路(補修) 【登別漁港】 外郭施設：東防波堤(補修) 【三石漁港】 水域施設：水深1m泊地(補修) 【様似漁港】 外郭施設：西護岸(補修) 【庶野漁港】 係留施設：水深4.5m岸壁(補修) |

第1種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの

第2種漁港：その利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの

第3種漁港：その利用範囲が全国的なもの

第4種漁港：離島やその他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの